令和5年度長久手市地域福祉計画等策定推進委員会 会議録(要旨)

会議の名称	第5回第長久手市地域福祉計画等策定推進委員会
開催日時	令和5年9月21日(木) 午後2時から4時まで
開催場所	長久手市保健センター3階 会議室
出席委員(敬称略)	平野 隆之 住田 敦子 松宮 朝 浅井 通正 岡元 洋子 加藤 圭子 横山 智絵子 竹田 晴幸 川本 さつき 川上 雅也 水野 道子 宗 絵美子 水野 美々子
欠席委員 (敬称略)	吉田 佳都子 鬼頭 和宏 寺西 弘治
事務局(敬称略)	(長久手市) 地域共生推進監 國信綾希 地域共生推進課担当課長 山田美代子 同地域共生推進係長 浅見景 同主任 福岡喬 福祉部長 川本満男 同次長 近藤かおり 福祉課長 堤健二 同福祉協働係長 神藤貴司 同主任 都築康成 長寿課長 水野真樹 健康推進課長 遠藤佳子 同健康増進係長 近藤小百合 (長久手市社会福祉協議会) 事務局長 見田喜久夫 地域福祉チーム 深谷美砂子

	1 あいさつ
	2 議題
	(1) 次期計画の骨子(案)について
	・地域福祉をめぐる主な課題、「地域とは」、基本目標
	ページについて
次第	・重層的支援体制整備事業について
八 第	・地域福祉活動計画について
	・地域自殺対策計画について
	(2) その他
	・委員意見交換会について
	(地域の課題、市民の役割、計画の進行管理)
	3 連絡事項
	(1) 次第
	(2) 次期計画書の構成について(資料1-1)
	(3) 計画書素案(資料1-2)
	(4) 地域自殺対策の構成について(資料2)
 配布資料	(5) 地域自殺対策計画素案(資料2-2)
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	(6) 各計画の位置づけ(当日資料)
	(7) 地域福祉活動計画(当日配布)
	(8) 長久手市と取り組んだ評価活動からの参考資料(当日配布)
	(9) 委員交換会案内(当日配布)
公開・非公開	公開
の別	
傍聴者人数	1名

議事

委員長

本日は議題が4つ。

行政の地域福祉計画、社協の活動計画、重層的支援体制整備事業、地域 自殺対策計画の順に説明していただき、協議していきたい。

(1) 次期計画の骨子(案) について

地域福祉をめぐる主な課題、「地域とは」、基本目標ページについて (資料1-1、次期計画書の構成について、1-2、計画書素案(自殺抜き)に基づき、 事務局から説明)

事務局

現在作成を進めている計画書の素案については、次第に記載のとおり説明を4つに区切ろうと思っている。

地域福祉計画本体の説明については福祉課から、地域福祉活動計画については社会福祉協議会から、地域福祉計画に盛り込む重層的支援体制整備事業については地域共生推進課から、地域福祉計画と一体的に策定する地域自殺対策計画については健康推進課から直接説明させていただく。

資料 1-1 次期計画書の構成について説明。

資料1-2計画書素案について説明。

今回は素案全体をまんべんなく見てもらうというより、素案のうち、特に委員との話し合いを大切にしたい部分、計画書の個性が出てくる部分について重点的に見ていただきたい。

次回の委員会では、まだ作成途中の文言や項目を最終形に整えて、今回 のご意見を踏まえたもので、パブリックコメントに向けて、完成度を高め た素案をお見せする予定。

地域福祉をめぐる本市の課題については、市民・行政・委員会の3つの 視点から感じていることを掲載するという形をご提案させていただく。

1つ目の視点。市民が感じていることは、市民意識調査の結果から客観的にわかることを並べている。

2つ目の視点。行政が感じていることについては、福祉に関連する計画を所管する課の若手職員が日々の業務の中で感じていることで、今年度から計画の形づくりをする中で、地域福祉計画の関連計画や下位計画の担当課の若手職員で地域の様子について話し合い、計画に新たに取り入れるべき要素はないかと検討を重ねてきた。日頃の業務やワークショップなどでの市民の声について話し合う過程で出てきたキーワードを掲載。

3つ目の視点。委員意見交換会と書いてある部分については、これまでの議論を踏まえながら、改めて計画に掲載して問題提起しておきたい地域の課題をここに整理できないかということで項目を設けている。ここに掲載する内容については、次回の委員会までの間に、委員の皆様との意見交換会の場も設けて内容を議論したいと思っている。

地域の定義について掲載したいと思っているページは作成途中である。 地域の方たちが自らの課題として主体的に捉えて、解決を試みることが できるように、計画書を読む方に市民個人や自らが関わる団体の活動はどの範囲でどんな役割を担えるだろうかという視点を持ってもらいたいという狙いで書いたイメージ図になる。行政が発行する計画書ということで、行政や社協が事業や制度として持っているものを一例として示す予定である。

また、14個の行動目標については、市民、社協、行政それぞれの役割に落とし込む作りにしている。ページの左側に、地域ではどんなことが起きているんだろうと書かれたコーナーがあるが、昨年度の委員会からご説明している通り、現行計画を評価する際に、事業の進捗ではなく地域の変化に目を向けるよう工夫している。若手職員の作業チームの中で、地域にはこんな活動をしている人がいる、この活動の話をぜひ聞いてほしいといった意見を出し合い、その方に市の職員あるいは社協職員でインタビューを実施した。地域で実際に起きていることを4コマ漫画あるいはイラストなどを交えながらご紹介できればと考えている。

行動目標8番に、「高齢者・障がい者の権利を守ろう」という項目があるが、次期計画ではこちらの項目を、成年後見制度利用の促進に関する法律に基づく権利擁護支援計画に位置づけるため、行政の役割と書かれたコーナーの後ろに、権利擁護に特化した内容を掲載する予定である。具体的な記載事項については、担当の長寿課、それから福祉課の障がい福祉係と検討中である。

行動目標 14番に、「誰も孤立しないまちにしよう」という項目があるが、次期計画ではこちらの項目を、再犯防止等の推進に関する法律に基づく再犯防止推進計画に位置づけるため、行政の役割と書かれたコーナーの後ろに、再犯防止に特化した内容を掲載予定である。具体的な記載事項については、担当の福祉課内で検討中のため、次回の委員会でご説明予定。

事務局(社協)

社会福祉協議会の地域福祉活動計画について。

資料1-2計画書素案について(活動計画該当箇所)説明。

活動計画の背景、趣旨については、昨今の社会情勢とかそういったものを加味して、この計画を作っている旨を記載予定。

「社会福祉協議会とは」のページは、社会福祉協議会がまずどのような活動をしているかが分かりにくいことが毎回のテーマとなっている。少しでも親しみを持って見ていただけるよう、文字での説明は少しにしてキャラクターを使用してPRできればと思っている。

「社会福祉協議会として取り組んでいくこと」については、一番重要なページになるかと思っている。記載の方法を少しでも見てもらえるように、文字で表現よりは、イラストや写真を使いながら、人と人、人と物、物のつながりを支援するために社会福祉協議会があることについてうまく表現できないかと思い、考えているところである。

掲載案としては、フードドライブ・パントリー事業やボランティア活動 を活性化するための取り組み、サポーターの養成をやっているので、そう いったものを紹介できたらと考えている。

禾昌目	具体的な計画の中身の手前という感じで、むしろ計画をより身近なもの
委員長	
	にしていただくための工夫を特に強調していただいたのかなと感じた。
	少し時間をとって議論させていただければというふうに思う。
	成年後見の話が出たが、広域計画での委員長をしているので、私の方か
	らも注文をいれたい。そのあとにご意見いただきたい。
	地域の絵だが、ぜひ一番外側に、尾張東部という表現をいれてほしいの
	が1つ。少し広域の絵を加えていただいたらいいかどうかというのをちょ
	っと気づいた点。本日の出席者の中に委員として関わって見える方もいる
	ので、少し広域のお話は入れていただいていた方がいいかなと思う。
	権利擁護と再犯防止について、最初にどうしていくかということだけ触
	れておきたいと思うが、ご意見はあるか。
委員	長久手の成年後見のことということか。
委員長	広域が既に昨年度できているので、それを今回の計画で広域としてはど
	のように反映してほしいか。もしご希望があればと思う。
委員	管轄内では長久手市が相談件数、成年後見制度の後見人が受任している
	というケースが1番低くなっている。ただ、権利擁護の問題というのは若
	い街だから権利擁護の問題が顕在化してこないということではなく、様々
	な分野に権利擁護の課題というのは横断している。
	子どもも障がい者も高齢者も、一般の住民の方にも自分の権利というも
	のについてどのように考えていくか。他者の権利をどう守っていくのかと
	いうところもあると思う。
	全体の地域福祉計画の中に「気づき」というところがある。誰か困って
	いる人が近くにいて、その人が大丈夫かなと思える。そこの意識というの
	は権利擁護の部分にもつながっている。気にかけるという意識の変化をど
	ういうふうに持ってもらえるのかというところは、様々な地域の取り組み
	があると思うが、まず住民に対する広報啓発の部分から少し盛り込んでい
	ただけたらと思う。
	権利擁護のツールは成年後見だけではなく、日常生活自立支援事業も、
	そういったものを使わなくても少し金銭管理や判断能力が不十分なとこ
	ろで、地域の見守りをどうサポートしていくのかも重要な視点。実際必要
	になったらしっかりつなげていく。ちょっと心配だと思う人達が地域の中
	でどのように見守り、しかるべきタイミングの時につなげていけるのかと
	いう点をしっかり描いていただけると、権利擁護の支援につながりやすく
	なっていくのでは思う。
委員長	先ほどの質問に補足していただくような課題があればお願いしたいと
	思うが、いかがか。
委員	なぜ犯罪になるのかを現場では分析しているが、地域の方にどのように
	知っていただくかも課題ではないか。やむを得ない障がい特性、わざとそ
	ういうふうにやっているわけではないものと、どうしてもせざるを得ない
	環境にいるという人もいると思う。予防できないことは多分ないと思う。
委員長	具体的に福祉課で何かあるか。

事務局	去年市民意識調査を実施した際に再犯防止に関する質問項目を設けた
	が、社会を明るくする運動の認知度の低さ、過去に罪を犯した方の立ち直
	りに協力したい割合も少ないという印象。
	例えば協力雇用主制度の話など、まずは啓発、認知度を上げていくこと
	をしていければと思っている。
委員	他市だが刑務所から出所する3日前に連絡がきて、迎えに行ってから本
	人と面談をしたら知的障がいがある方だったことがある。
	今までどうしてつながらなかったのかなと思ったが、今後支援体制がつ
	ながっていけば、その人は二度と同じ罪を犯すことはない。一般的な啓発 t. t.東だが、惣辺の辺界が増えていかないといることも大東、辺立の関照
	も大事だが、類犯の犯罪が増えていかないということも大事。孤立の問題 トキっかがっている。そのよれかし検討していただければと思う。
	ともつながっている。その点も少し検討していただければと思う。
委員	年に数件、刑務所の案件を取り扱っている。刑務所にいる方の4割以上 は何られの陰がいがまると言われている。手順を持っている方はせ、ビス
	は何らかの障がいがあると言われている。手帳を持っている方はサービス につかざやまいが、毛帳を持っていない大に関しては、医師の意思書、共
	│につなぎやすいが、手帳を持っていない方に関しては、医師の意見書、サ │一ビスにつなげて生活すること、住む場所と働く場所の3点セットが必
	一と人にフなりて主心すること、任む物所と関へ物所のる点とグドが必し要。
	女。 また、協力雇用主は私もハローワーク等で関わっているが、本気になっ
	てやれる方をいかに育てていくのかというところもある。
 委員長	民生委員協議会の中では話題になることがあるか。
	話題にはのぼっていない。
委員長	今長久手で保護司さんは何人くらいおられるか分かるか。
事務局	9人いる。
委員長	保護司さんの立場や活動内容も計画の中に少し反映していただければ
	と思う。
 事務局	
子初心	保護司さんからも今どれくらいの方を見ているのかという話も聞いた
	りしている。長久手市については件数が少ないと聞いている。
委員長	大津市で関わった時に、滋賀県は知的障がいの方の福祉が進んでおり、
	大津市では知的障がいのある方が万引きをしてしまったときにどうやっ
	て警察にそのことを親が説明するかというパンフレットを作っている。
	親の方の対応、あるいは周りの方の対応。単なる啓発ではなくて警察と
	の対応関係も活用していただければと思った。 「バミレスも切りが起くなって」まいがたな合体の記事の中で、2つも見
	どうしても扱いが軽くなってしまいがちな全体の計画の中で、2つを最 オに取り上げさせていただいた
米 早	初に取り上げさせていただいた。
委員	最近のニュースでもあるが、若い街なのでもしかしたら静かにそういう
	薬物の問題があるのではと思っている。周りで見聞きしたことはないが、 啓発したり調査したりということも大事ではないか。
委員長	若い街特有の課題について触れていただきたい。
事務局	地域福祉で対応できるかどうかの問題もある。

	
委員長	今までの権利擁護や再犯防止の関係でご発言があれば。
副委員長	3、4年前から愛知県と名古屋市がモデル事業で、いわゆる出所後の就労支援、相談の事業をかなり手厚く実施している。 出所後3割ぐらいの方が1週間とか3日で仕事を辞める。3ヶ月続く人がすごく少ない。6ヶ月続いたら良いという状況。愛知県や名古屋市の事業では、仕事に初めて出た日に一番ストレスが溜まってやめるので、そこで相談をする。そこは就労に関しては1つ大きな進展だと思う。ただ決定的に足りないのは仕事以外の様々な生活レベルの支援。地域福祉的な再犯防止と絡むので、愛知県や名古屋市がやっているような相談体制とプラス地域福祉で力を入れていくことがあってもいいかと思った。
委員	警察の生活安全課さんと顔が見える環境を作っていくっていうのがとても大事。愛知警察の生活安全課さんと情報共有するととてもいい意見やアドバイスがいただけるのではないのか。また、くらし応援ネットワークさんが愛知県地域生活定着支援センターという刑務所出てからの方々の支援について、県の委託を受けて実施している。
委員長	具体的な手立てまで計画の中に盛り込めるかどうかは別にして、調査活動というか、警察等とコンタクト、定着支援センター等の状況も情報収集をしていただければと思う。
委員	警察とのコンタクトを取っていただいて、対外的な新しいネットワーク を広げていただくようなことを少しやっていただくと、幅が出るかもしれ ない。
委員長	全体のことに移りたいと思う。 計画に四コマ漫画が相応しいかどうかという議論もあろうかと思うが、 若手職員が手に取ってもらえるような計画づくりということを一生懸命 考えられている。そういった計画の形式や内容のことも含めて、ご意見い ただければと思う。
委員	計画書内の言葉も理解しにくい特別な言葉が出てきたりする。これを読む対象はどんな人かなと読んでいて思った。
委員長	想定されているターゲットはあるのか。
事務局	どの層とかは想定していない。一般の市民の方どんな方が読んでも分かりやすい表現にはした方がいいのかなと思う。
委員長	市民の方に役割を持っていただくという意図があるので、できるだけ分かりやすくしたいという意図だと思っている。

委員	地域の図を見たときに感じたことだが、高齢になってきて自由にあちこち行けなくなってくると、その人個人にとっての地域の円はやはり小さくなり、隣近所だけに限定され、関わる人も少なくなっていく。 一方で、若い方や仕事されている方は市外に出て、自分のつながりを持ったり親しい地域があったりする。市外に住んでいるが長久手市に関係している人も地域の中にはたくさんいるので、行政的に考えるとこういう図になるが、長久手市内にいる関係人口も地域で活躍してもらうことも考えられるといい。 また、仕事を終えて自宅に戻ると自分の住む地域のことをまったく知らないと思うことがある。それは長久手市民の方も他市町の関係人口になっており、その人たちが仕事を辞めて地域に戻ってきたときに、どんな場所があるのか、どんな力が発揮できるのかを描けるか。地域に戻ったときにどこで役に立てるかが思い描けられる仕組みがあればと感じた。
委員長	関係人口という言葉を使うか別として、長久手で業を成している人をうまく地域福祉の担い手に巻き込むような発想はぜひこの中に入れてもらえるといいんじゃないかというご意見だった。
委員	「行政で対応しづらい複雑化した課題に直面した」という表現があるが、行政で対応しづらい複雑化した課題というのは内容的にどんなことか教えていただきたい。
事務局	例えば引きこもりの方で障がいがあれば制度につなげることはできるが、制度につながっていない人がたくさんいる。あと、不登校は問題なのかそれは本人の選択なのか。これを課題として取り扱っていいものなのかという意見もあった。今は問題がなくても、後々課題になるという話が結構ある。 また、生活困窮の家庭の中にヤングケアラーや虐待の話があったりする。世帯の中でいくつも問題があると、どの問題から着手したらいいかという難しさもあり、難しさを感じている支援者の方も多くいる状況を表したものになっている。
委員長	分野的には官民が共同するニュアンスが、地域福祉の領域ですと行政が 手を離すのではなく行政も関わるが、民が中心に関わってという、おそら くアプローチの分野の問題をいくつか列挙されたんじゃないかというふ うに思う。
委員	ここの書き方自体がこれでいいのかという問題はある。
委員長	ここの分析を丁寧に表現しないと、行政が地域に押し付けたみたいな感 じの文言になるとちょっと課題ではないかという背景がある。
事務局	今まさに話をさせていただいた内容は、私達が日頃地域に出ていく中で 実際に見聞きしたことや民生委員さんからもいただいている内容。体感は 非常にあるが言語化をしっかりとやらないとご指摘いただいたように誤 解を生みやすい。素直な体感として書かれている内容をどのように皆さん に伝わる中身にしていけるかは、この後のパブリックコメント、素案を文

	章化していくにあたって考える必要がある。
委員	列挙されると分からないかもしれないが、課題と実際の取り組みを紐づけすれば、計画の目標にもつながってくると思う。課題自体は重要なところだと思うので、何か関連付けたら解決するのではないかと思う。
委員長	この後重層的支援体制整備の所でもまた出てくるかと思うので、ご意見 いただければと思う。
	計画の骨子(案)について
	的支援体制整備事業について
カら説明	計画書素案(自殺抜き)、各計画の位置づけ(当日資料)に基づき、事務局 N
事務局	/ 地域福祉計画に盛り込まれる重層的支援体制整備事業に関連する記載
77770	一ついて説明。
	「地域共生社会の実現に向けて」では、本市で取り組んできたこと、組
	織拠点の整備、条例の策定、計画の推進の過程での課題や、これまでの経
	緯について記載。
	さらに、地域福祉と重層的支援体制整備事業の関係性として、重層的支
	援体制整備事業が全ての世代を対象とした重層的なセーフティーネット
	を作ることを目的としていること、行政や支援機関による各分野を横断し
	た連携体制により、複雑化した課題や制度の狭間と言われるような行きづ
	らさこういったものに対応すること。地域の方々と協働する意識を持った
	事業であること等の内容を記載している。
	計画の位置付けとしては、個別実施計画等の隙間をできる限り埋めるようないできる。
	うな形で重層事業がまたがっている。また、地域福祉活動計画まで計画の 毎囲が伸びることで、地域の人、民間の大笑そういったち々と増力して取
	範囲が伸びることで、地域の人、民間の方等そういった方々と協力して取 り組んでいくということを表している。
	うねんていくというととを扱っている。 個別の具体的な内容は、市のホームページで公表して地域福祉計画の冊
	子にはこの二次元コードを掲載することとしたい。
 委員長	この事業を説明するのはなかなか難しい。
	重層事業を考える上で長久手と、今までの取り組みを少し評価するよう
	な活動をやってきたことを本にまとめているので、その中で使った図を使
	用して説明をさせていただく。【当日配布資料「長久手市と取り組んだ評
	価活動からの参考資料」をもとに説明】
委員	地域福祉計画と重層事業を同時並行で作ることの難しさと逆に一体化
	して作れる良さみたいなのがあるのではという感想をもった。
委員	インクルーシブ教育、地域包括ケアシステム、防災、合理的配慮という
	言葉を計画に入れてほしいという希望がある。
	あと、地域共生社会という言葉があったと思うが、「地域共生社会って
	何」というのを言葉にした方がいいのではと思う。
委員	地域のエピソードについて、移動支援の話は自分も関わっているが、こ

	の事業は地区社協の中で発案されたものだが、本文には地区社協が載って
	いない。そして中心になっているのは民生委員なので、民生委員の言葉も
	入れていただきたい。
委員長	社協からなにかあるか。
事務局	社協との関連性が非常に強く盛り込めるものとしてあるが、まちづくり
(社協)	協議会との関係性が描きづらいところがある。
委員	まちづくり協議会というのは一つの言葉だけで、まだ形になっていない
	ので、ここに載せるというのとはちょっと違うと思う。
委員	今のまちづくり協議会は地域にある組織を把握したりつなげたり、地域
	の課題を解決するために色々な組織が一緒になってやればいいという考
	え方。名前はどうであれそこにいる方たちの思いで一緒に解決していくこ
	とを実践していると感じている。
委員	私の地域では、まちづくり協議会と地区社協というのは連携して活動し
	ている。色々な事業とか地区社協がまちづくり協議会の中に連携して入っ
	ている専門部もあり、福祉関係とか子ども関係とか一緒に活動している。
委員長	今回の計画の中で何か整理しようとするわけではないが、もし整理でき
	るのであれば、少しご紹介はいただいてもいいのかなと思った。
事務局	まちづくり協議会もやられている内容が違うし、地区社協さんも CSW さ
	んを中心とした福祉観点を持ったことを中心に、いろいろ活動をしていた
	だいている。その辺はあえて一つにまとめる必要がなく、色々な主体がそ
	れぞれ発信者となり、地域で足りないところを補う。またどこか組織に属
	することによってつながりを作るということで、そういうことによって隙
	間のない地域ができていくと思っている。
	計画の骨子(案)について
	自殺対策計画について
	自殺対策の構成について、2-2、地域自殺対策計画素案に基づき、事務局
から説明	
事務局	自殺対策としては地域における人と人、人と社会資源のつながりを強化
	することが重要。
	本計画の基本理念は上位計画の基本理念「気づき、つながり、届き、支
	え合う、たつせがあるまち、ながくて」に基づくこととし、目指すべき姿
	として「誰も自殺に追い込まれることのない長久手市」を現行計画に引き
	続き掲げていきたいと考えている。
	基本目標、行動目標についても、地域福祉計画と同一として自殺対策の 親点において必要な事業に取り組んでいく
	観点において必要な事業に取り組んでいく。 また トイクラナ両でちる地域短趾計画では個々の東業の掲載をしない方向
	また、上位計画である地域福祉計画では個々の事業の掲載をしない方向
	│になっているが、自殺対策については単に自殺を防ぐための事業ではな │く、地域における人と人のつながりを強化することなど、地域福祉の推進
	自体が自殺対策につながっていくものと考えている。一体的に策定はして

	いるが、地域自殺対策計画は個別計画であるため、自殺対策につながる
	個々の事業の取り組みについて基本目標ごとに主な事業を掲載していき
	たいと考えている。
	評価指標については、計画策定にあたって実施した調査から今回の計画
	の行動目標に沿うものを評価指標として挙げている。
	「大夫の性別ケ仏別ウ処死亡変の現場」というところで、兄先禾号とし
委員	「本市の性別年代別自殺死亡率の現状」というところで、民生委員とし
	てちょっと気になったが、一番下の80歳以上男性。愛知県・全国に比べ
	非常に高くなっていますと書いてあるが、とても気になる。
事務局	全体の数として少ないので、例えば件数が1人でも割合として大きく見
	えてしまう。前回委員会時も同じご意見をいただいている。
委員	見た方はすごく気になると思う。今の説明を聞くと納得できるので、説
	明を書けないか。
事務局	数字が出ているものもあるが、数が少なすぎるものは特定に結びついて
	しまうので詳細を公表できないという制約がある。公表できるもの、でき
	ないもののについてしっかり精査し、どのように掲載していくか検討す
	ි.
 委員	相談場所の一覧について、県よりも市を最初にしたほうがいいのではな
	いか。
 委員長	
	委員の意見交換会について、事務局からの説明お願いします。
(2) その	他
委員意見交	換会について
(委員交換	会案内(当日配布)、委員交換会出席確認(当日配布)に基づき、事務局
から説明)	
事務局	委員意見交換会について説明。
	地域福祉計画本体部分のうち地域福祉をめぐる主な課題、市民の役割に
	記載する内容の検討、次回の委員会で説明予定の計画の進行管理に関する
	アイデアについて、委員と意見交換をしたいと考えている。
	参加意向を改めて確認させていただく。
連絡事項	> initial 3 = 50.5 February = 1.0 / C/C / O
たかけずが	会議録はHPにて公開していく予定。次回日程。12月頃を予定してい
	る。決まり次第改めて連絡させてもらう。
	る。八のノハ和成の(産品ととてリソ)。